

平成 30 年 10 月 4 日

お客さま 各位

磐田信用金庫

台風 24 号に伴う農業者向け緊急支援融資の取扱開始について

このたびの台風 24 号で被害を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

磐田信用金庫は、台風 24 号によりビニールハウスの損壊や高潮による塩害により被害が発生するなど、直接的・間接的な被害を受けている農業者の皆さまをご支援するため、下記の通り緊急支援融資の取扱いを開始致します。

記

お取扱期間	平成 30 年 10 月 4 日 (木) ~平成 30 年 12 月 28 日 (金)
ご利用いただける方	台風 24 号の影響により、直接的または間接的な被害を受けている農業者の方 (売上減少等の経済的被害を受けている農業者の方を含む)
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	500 万円以内
ご融資期間	10 年以内 (6 ヶ月の据置可)
ご融資利率	変動金利 1.000%以上
ご融資形態	証書貸付
担保・保証人	当金庫所定の取扱い

お申込みに際しては、当金庫の審査によりご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。また、本融資の詳細につきましては、当金庫本支店窓口までお問い合わせください。

以上